

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月21日
【会社名】	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社
【英訳名】	H2O RETAILING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若林 純
【本店の所在の場所】	大阪市北区角田町8番7号
【電話番号】	06（6365）8120（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 経営企画室長 森 忠嗣
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区芝田2丁目6番27号
【電話番号】	06（6365）8120（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 経営企画室長 森 忠嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

1【提出理由】

平成24年2月10日（金）の当社取締役会決議により、当社普通株式について、欧州、アジア及び米国を中心とする海外市場（ただし、米国については1933年米国証券法セクション4(2)に基づくプレースメント（以下「米国プレースメント」という。）による処分とする。）における募集（以下「海外募集」といい、米国プレースメント以外の海外募集を「国際募集」という。）による自己株式の処分が決議され、これに従ってかかる当社普通株式の募集が開始されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき、同日付で臨時報告書を提出しておりますが、平成24年2月21日（火）に海外募集の募集株式数及び募集条件、その他この当社普通株式の募集に関し必要な事項が決定されましたので、これらに関する事項を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は__罫で示してあります。

(2) 募集株式数

（訂正前）

下記①及び②の合計による当社普通株式（自己株式）15,000,000株

①海外募集の対象株式として当社普通株式13,000,000株

②下記(9)記載の国際引受会社に付与する追加的に処分する当社普通株式を買取る権利の対象株式の上限として当社普通株式2,000,000株

（注）国内一般募集及び海外募集の各募集間で配分する株式数の最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、平成24年2月21日（火）から平成24年2月23日（木）までの間のいずれかの日（以下「募集価格等決定日」という。）に決定する。

（訂正後）

下記①及び②の合計による当社普通株式（自己株式）15,000,000株

①海外募集の対象株式として当社普通株式13,000,000株

②下記(9)記載の国際引受会社に付与する追加的に処分する当社普通株式を買取る権利の対象株式の上限として当社普通株式2,000,000株

(3) 募集価格

（訂正前）

未定

（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、募集価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、募集価格等決定日に決定する。）

(訂正後)

567円（海外募集における1株あたりの募集価格である。なお、国際募集について、発行価額との差額は、引受人の手取金となる。）

(4) 発行価額（会社法上の払込金額）

(訂正前)

未定

（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、募集価格等決定日に決定する。）なお、発行価額（会社法上の払込金額）は、国際募集及び米国プレースメントのいずれについても、募集価格から下記(9)記載の国際引受会社の1株あたりの対価相当額を控除した金額とし、当社が払込みを受ける金銭の額は、国際募集については発行価額（会社法上の払込金額）、米国プレースメントについては募集価格とする。）

(訂正後)

543.60円

（なお、発行価額（会社法上の払込金額）は、国際募集及び米国プレースメントのいずれについても、募集価格から下記(9)記載の国際引受会社の1株あたりの対価相当額を控除した金額とし、当社が払込みを受ける金銭の額は、国際募集については発行価額（会社法上の払込金額）、米国プレースメントについては募集価格とする。）

(6) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

8,154,000,000円

（上記(2)②記載の追加的に処分する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合）

(12) 提出会社が取得する手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期

(訂正前)

(イ) 手取金の総額

払込金額の総額上限 8,244,450,000円（見込）

発行諸費用の概算額上限 101,000,000円（見込）

差引手取概算額上限 8,143,450,000円（見込）

なお、払込金額の総額は、国際募集に係る発行価額の総額（上記(2)②記載の追加的に処分する当社普通株式を買取る権利が行使された場合には、当該行使に係る発行価額の総額を含む。）及び米国プレースメントに係る募集価格の総額の合計額であるが、上記の払込金額の総額上限、発行諸費用の概算額上限及び差引手取概算額上限は、海外募集の対象となる当社普通株式13,000,000株全てについて国際募集が行われ、かつ、上記(2)②記載の追加的に処分する当社普通株式を買取る権利の全てが行使されたと仮定し、平成24年2月3日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額である。

(ロ) 手取金の使途ごとの内容、金額及び支出予定時期

上記差引手取概算額上限8,143,450,000円については、海外募集と同日付をもって当社取締役会で決議された国内一般募集の手取概算額2,721,150,000円及び本件第三者割当自己株式処分の手取概算額上限408,222,500円と合わせ、手取概算額合計上限11,272,822,500円全額について、平成25年1月までに、当社の長期事業計画「G P 1 0計画」に基づいて進めている阪急うめだ本店の建て替えに伴う各種内装・設備等工事に関する設備投資資金に充当する予定である。

(訂正後)

(イ) 手取金の総額

払込金額の総額上限 8,154,000,000円

発行諸費用の概算額上限 87,000,000円

差引手取概算額上限 8,067,000,000円

なお、上記の払込金額の総額上限、発行諸費用の概算額上限及び差引手取概算額上限は、海外募集の対象となる当社普通株式13,000,000株全てについて国際募集が行われ、かつ、上記(2)②記載の追加的に処分する当社普通株式を買取る権利の全てが行使されたと仮定した金額である。

(ロ) 手取金の使途ごとの内容、金額及び支出予定時期

上記差引手取概算額上限8,067,000,000円については、海外募集と同日付をもって当社取締役会で決議された国内一般募集の手取概算額2,691,000,000円及び本件第三者割当自己株式処分の手取概算額上限403,700,000円と合わせ、手取概算額合計上限11,161,700,000円全額について、平成25年1月までに、当社の長期事業計画「G P 1 0計画」に基づいて進めている阪急うめだ本店の建て替えに伴う各種内装・設備等工事に関する設備投資資金に充当する予定である。

(13) 払込期日

(訂正前)

平成24年2月28日(火) から平成24年3月1日(木) までの間のいずれかの日。ただし、募集価格等決定日の5営業日後の日とする。

(訂正後)

平成24年2月28日(火)